



公益財団法人 産業雇用安定センター 島根事務所
生産性向上支援訓練セミナー ※

DX人材育成の進め方

2025.11.14 金

9:30 ▶ 16:30 (受付 9:15~)

推奨対象者: 中堅層、管理

定員 25名

【目的】自社内においてDXを推進するに当たり、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化、風土を変革する人材の育成方法を習得する。

◆カリキュラム

■DXリテラシーと業務改革

- アイスブレイク、自己紹介 ○DXとは何かを理解しよう ○DX戦略が必要とされる時代背景を理解しよう
- デジタル時代に必要なDX人材を理解しよう

■DX推進を担う人材とは

- DX人材に求められる6つの資質をご説明します○演習によって求められる資質を理解して頂きます
- 推進役と社内部門や外部組織との連携の大切さについて○参加企業様との質疑応答やグループ検討会

■DX人材の育成方法

- 人材育成の時代背景をご説明します ○OJT重視型からコーチング重視型が必要とされる理由
- DX推進役に役立つ資格やスキルについてご説明します○参加企業様との質疑応答やグループ検討会

内容は一部変更になる
場合もございます。



【講師】吉澤 励 氏

(よしざわ つとむ)

公益財団法人

産業雇用安定センター 本部講師

国家資格1級キャリアコンサルティング技能士
専門実践教育訓練対応キャリアコンサルタント

申込方法

裏面の申込書を

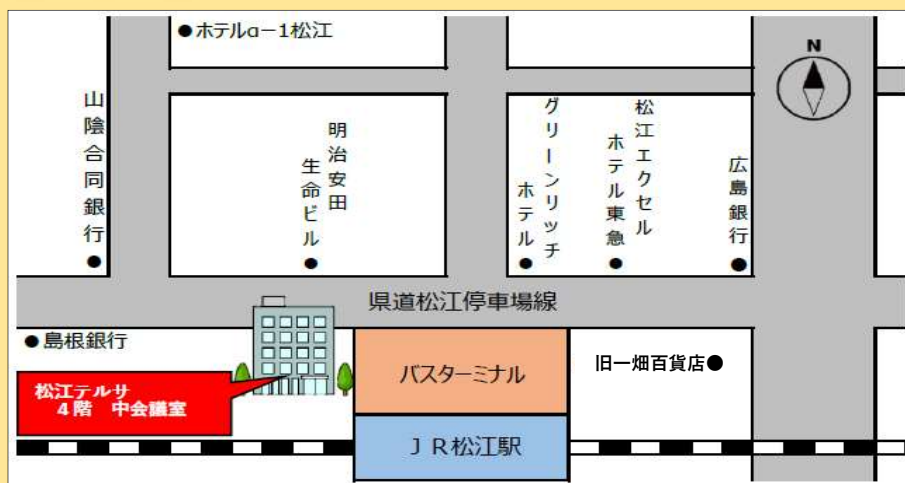
【FAX】または【郵送】してください。

受講料

3,300円(税込)/1名

会場

松江テルサ 4階 中会議室
島根県松江市朝日町478-18



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部
島根職業能力開発促進センター

ポリテクセンター島根

※【生産性向上支援訓練】とは、厚生労働省所管の公的な職業能力開発施設であるポリテクセンター島根内の生産性向上人材育成支援センターが、地域の中小企業の生産性向上に関する課題やニーズに対応した知識・スキルを習得するために実施する公的な職業訓練です。今回、当産業雇用安定センター島根事務所が事業取組団体としての選定を受け、ポリテクセンター島根からの業務委託により、企業の皆様のために生産性向上支援訓練を実施するものです。



FAX : 0852-27-1180

公益財団法人 産業雇用安定センター 島根事務所

「DX人材育成の進め方」セミナー 申込書

貴社名 (事業所名)					
所在地	〒				
ご担当者	部署・役職名		TEL		
	ご氏名		FAX		
ご参加者の氏名	ふりがな	所属	役職	性別	年齢

■ 申込方法：FAX または郵送にてお申し込み下さい。

※送信（郵送）された申込書を当センターで確認出来次第、ご連絡をさせていただきます。

当センターで申込みを確認後、**ポリテクセンター島根様**から請求書を送付致します。

請求書の内容を確認して頂き振込みをお願い致します。

※振込みを確認後「受講申込完了」となります。

■ 申込締切：2025年10月15日（水） 予定

■ 問合せ先：公益財団法人 産業雇用安定センター 島根事務所（担当：渡部・細田）

〒690-0007 松江市御手船場町551番地 ニッセイ松江ビル6階

TEL：0852-27-1151 FAX：0852-27-1180

《注 記》

- 研修への参加申込みを確認後、受講料の請求書をポリテクセンター島根様より発行致します。
受講料のお振込みは、原則として研修開催日の14日前までにお振込み下さい。
振込みが遅れる場合はご連絡ください。
- 振込み手数料はお振込み様の負担とさせていただきます。振込みの控えをもって領収書に代えさせていただきます。
- 「受講申込書」による申込みがあっても指定日までに受講料のお振込みがない場合はキャンセル扱いとなります。
キャンセルされる場合は必ず事前に連絡ください。
- お振込みいただいた受講料は、開講日7日前を過ぎますと原則として返金致しませんので予めご了承ください。
- 定員になり次第、受付は終了させていただきます。（募集状況によっては1法人で人数制限させていただく場合があります。）
- 参加申込書の記載情報につきましては、本講習受講者へのご対応のために利用させていただきます他、
当センターが開催するセミナー等のご案内やアンケートの実施に利用させていただく場合があります。
※ご記入いただきました会社名につきましては、受講後、ポリテクセンター作成の広報資料に掲載させていただく
場合がございますので予めご了承ください。
- 訓練の撮影等については禁止させていただいております。訓練の受講に当たって障害者差別解消法に基づく合理的な
配慮が必要な場合や、報告書用等のやむを得ない事由により撮影等が必要な場合は、あらかじめご相談ください。

公益財団法人 産業雇用安定センター 島根事務所

〒690-0007 松江市御手船場町551番地 ニッセイ松江ビル6階

TEL：0852-27-1151 FAX：0852-27-1180